

## 令和4年度の国民健康保険税率（案）について

県に納付する令和4年度の事業費納付金が示されました。

令和3年度の納付金と比較すると、**35,947,563**円増加し、一人あたりとして**5,072**円増額となります。

この納付金を支払うための財源としての保険税は、被保険者数の減少に伴い、保険税の調定額が減少し、収入額が減額する見込みであります。

納付金の財源は、保険税のほか、一般会計からの繰入金や県支出金等を充てています。県支出金等の不確定な財源の不足額については、国民健康保険財政調整基金から繰入を行い予算編成いたします。

このような状況を踏まえ、令和4年度国民健康保険税率については、現行の税率を据置くことといたします。